

事務事業名		限定特定行政庁事務			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 7 年度から年度まで	
所属部門	建設都市整備課 建築係			課長名	橋本 直樹		担当者名内線番号	勝尾 由記子 内線 (428)			
総合 計画 体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	都市空間の整備と有効な土地利用の推進				一般	7	5	2	限定特定行政庁事務	
	施策名	快適な住環境の整備									

法令根拠 建築基準法・建設リサイクル法・長期優良住宅普及促進法・都市低炭素化促進法・建築物省エネ法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

建築基準法による建築物等の確認申請の審査業務及び十勝総合振興局への進達業務

町審査～建築基準法第6条第1項第4号に該当する建築物

振興局審査～建築基準法第6条第1項第1～3号に該当する建築物

建設リサイクル法に基づく届出・通知の処理

建築物省エネ法に係る建築物・長期優良住宅・低炭素住宅認定に係る審査

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

建築確認申請の必要な建築物等を建設する建築主

建設リサイクル法の届出・通知が必要な工事の発注者

建築物省エネ法に係る建築物・長期優良住宅・低炭素住宅を建設する建築主

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

建築基準法に適合した建築物を建設し、違反建築物の減少を図り、安全性の高い建築物とする。

建設廃棄物の不法投棄を無くし、建設資材のリサイクルを推進する。

長期に渡り使用ができ、二酸化炭素排出を抑えた環境負荷に配慮した住宅や消費エネルギーの向上を図った建築物を建設する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

建築基準法に適合した建築物を建設し、違反建築物の減少を図り、安全性の高い建築物とする。

建設廃棄物の不法投棄を無くし、建設資材のリサイクルを推進する。

長期に渡り使用ができ、二酸化炭素排出を抑えた環境負荷に配慮した住宅や消費エネルギーの向上を図った建築物を建設する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 建築確認申請の受付件数	件
② 通知・届出の対象となる工事件数	件
③ 長期優良住宅・低炭素住宅・省エネ建築物の認定件数	件

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 建築主	人
② 発注者	人
③ 長期優良・低炭素住宅・省エネ建築物の建築主	人

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 1～4号建築物の完了検査件数	件
② 建設リサイクル法の通知・届出件数	件
③ 長期優良・低炭素建築物・省エネ建築物の認定件数	件

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 1～4号建築物の完了検査率	%
② 長期優良住宅・低炭素住宅・省エネ建築物の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有

(年度から)

 無

内 訳	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	91,124	146,542	113,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	3,077,000	2,739,000	2,968,000			
	一般財源	円	△ 2,859,814	△ 2,665,951	△ 2,810,000			
	事業費計(A)	円	308,310	219,591	271,000	0		
	正職員従事人数	人	3	3	3			
	人工数(業務量)	年間	1,0366	1,2332				
	人件費計(B)	円	8,541,140	9,593,760				
トータルコスト(A)+(B)		円	8,849,450	9,813,351	271,000	0		
活動指標		① 件	100	82	82			
		② 件	96	103	103			
		③ 件	6	14	14			
対象指標		① 人	100	82	82			
		② 人	96	103	103			
		③ 人	6	14	14			
成果指標		① 件	63	59	59			
		② 件	36	32	32			
		③ 件	5	13	13			
上位成果指標		① %	63	71	71			
		② %	6	14	14			
		③						

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成7年4月1日から限定特定行政庁となり事務を開始した。平成14年に建設リサイクル法施行により、届出書の審査・パトロール、平成21年に長期優良住宅普及促進法施行により、長期優良住宅建築等計画の認定事務を開始し、平成24年12月から都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)施行により、低炭素建築物新築等計画の認定事務を開始した。平成28年度からは建築物省エネ法の施行により、性能向上計画認定事務を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

緑町公営住宅跡地北側が宅地造成が終り、建築確認件数の減少が予測される。しかし、社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が増加傾向にあるため、近年住宅の省エネに対する意識が高まり、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物のエネルギー消費性能の認定申請が増加することが予測される。

事務事業名	限定特定行政庁事務	所属部門	建設都市整備課	建築係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価			
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 建築基準法に基づく限定特定行政庁として建築確認処分を行う必要がある	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 審査対象の建築物が建築基準法で定められているため、拡大・縮小はできない	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 法に基づく審査業務を適切に実施しており、完了検査率も高く、都市の健全な形成に寄与しており、これ以上の向上の余地はない	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 住民の利便性向上に資しており、廃止・休止はできない 同じ目的を持つ他の事務事業がないため、統廃合することができない	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 法に基づいた審査業務を行っており、法改正による審査項目が増加傾向にあるが、少数の人員で対応していることから効率的である	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 申請者から確認申請等の審査に要する費用を徴収している	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画																	
30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、省エネ性能に優れた住宅の認定事務を開始した。長期優良住宅や低炭素住宅と合わせて、イベント等で制度の周知を図る。平成30年度は建築技術職員が新規採用となったため、建築基準法講習会に積極的に参加しスキルアップを図る。	改革・改善実施の方向性 現状維持															
	2.改革・改善による期待成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持		○	低下	
	コスト																
	削減	維持	増加														
成果	向上																
	維持		○														
	低下																
31年度以降の取組	住宅の構造や意匠が多様化しており、従来の取り扱いの適用にならないケースの発生が予想される。北海道や他の限定特定行政庁(音更町・幕別町)と情報交換を行い審査業務を行う。																
※町民等の意見・要望に対する検討結果																	

事務事業名		公共建築物等設計・監理業務			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度 事業期間	昭和 町政開始 年度から 平成 年度まで
所属部門	建設都市整備課 建築係			課長名	橋本 直樹		担当者名 内線番号	山田 大樹 内線 (442)		
総合 計画 体系	基本目標	市民が主役となった自治に基づくまちづくり			会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	安定した行財政運営と行政サービスの推進			一般	7	5	3	公共建築物等設計・監理業務	
	施策名	効果的・効率的な行政運営								

法令根拠 一

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

公共建築物の建設及び改修について、施設を管理する所管課から依頼を受けて現地調査を行い、工法の検討・設計作成及び積算を行う。また、工事発注後は工事監督員として工事監理を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ・建設、改修が必要な公共施設(建築物、建築設備、外構設備、他)
- ・老朽化し解体が必要な公共施設

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ・タイムリーに工事を発注する
- ・使用者に配慮した設計を行う
- ・適切な工事価格で積算を行う

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

- ・適切に工事監理を行い工期内に完成する
- ・公共施設の品質を確保する

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	工事の設計・監理	件
②	委託の設計・監理	件
③		

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	建築物	棟
②	建築設備、外構整備等	か所
③		

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	建築物の工事発注	件
②	建築設備、外構整備等の工事発注	件
③		

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	建築物の工事完成	棟
②	建築設備、外構整備等の工事完成	か所
③		

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

有 (29年度から)

無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事 業 費	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
投 入 量	一般財源	円		463,978	481,000				
	事業費計(A)	円	0	463,978	481,000	0			
人 件 費	正職員従事人数	人		3	3				
	人工数(業務量)	年間		1,3660					
	人件費計(B)	円	0	10,626,886					
	トータルコスト(A)+(B)	円	0	11,090,864	481,000	0			
活動指標	(1)	件		25	25				
	(2)	件		3	3				
	(3)								
対象指標	(1)	棟		19	19				
	(2)	か所		9	9				
	(3)								
成果指標	(1)	件		19	19				
	(2)	件		9	9				
	(3)								
上位成果指標	(1)	棟		19	19				
	(2)	か所		9	9				
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

町で工事発注を行う公共建築物等の設計・工事監理は、建築係の建築技術職員が行っている。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

町有施設の多くは、老朽化が進み改修が必要な施設が多い。今後は人口減少が進み、税収が減ることが予想されるため、現在と同数の公共施設を維持管理していくことは難しい。施設の維持管理費を縮減するため、施設の廃止や統廃合を検討とともに、公共施設のライフサイクルコストを検討し、適切な修繕計画を進めることが必要である。災害復旧事業や東京オリンピックにより、技術者や職人が道外に流出し、職人不足や労務費の上昇が懸念される。建設業者や北海道と情報交換を行い、適切な積算ができるよう努める。

事務事業名	公共建築物等設計・監理業務	所属部門	建設都市整備課	建築係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 町が所有する施設のため	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 施設の不具合等が改善されず支障がある	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 営繕工事積算標準単価を使用し適切に工事価格を積算している	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		予算削減		コスト	
30年度の取組	近年、十勝管内の自治体では建築技術職員の確保に苦慮している。今後、建築技術職員が不足することも予想され、限られた人員で適切に公共建築工事の設計・工事監理を行い、公共建築物の品質を確保するため、大規模な建設工事は工事監理委託を行う必要がある。 平成30年度は建築技術職員が新規に採用となったため、技術研修や講習会に積極的に参加し、設計・積算のスキルアップを図る。	<input type="checkbox"/> 削減	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 増加	
31年度以降の取組	大規模な建設工事については、工事監理委託する。	<input type="checkbox"/> 向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ○	
	※町民等の意見・要望に対する検討結果	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

事務事業名		建築物耐震化促進事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度 事業期間	平成 21 平成	年度から 年度まで
所属部門	建設都市整備課 建築係			課長名	橋本 直樹		担当者名 内線番号	勝尾 由記子 (428) 内線			
総合 計画 体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	安全安心に暮らせる生活環境づくり				一般	7	5	3	建築物耐震化促進事業	
	施策名	災害に強いまちづくりの推進									

法令根拠 耐震改修促進法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

平成21年度に策定した「芽室町耐震改修促進計画」に基づき、町では平成22年度から住宅の耐震改修補助制度の創設及び木造住宅の無料耐震診断を実施している。耐震改修費用の一部を補助することにより、既存住宅の耐震化促進を図る。また、耐震化の必要な特定建築物(多数の町民が利用する施設)の公共建築物は年次計画により率先して耐震化を図る。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ・耐震診断・耐震改修の必要な住宅・建築物の所有者
- ・耐震診断・耐震改修の必要な住宅・建築物
- ・芽室町行政区域内(全域)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

耐震診断・耐震改修等を促進することにより、地震による建築物の倒壊被害を未然に防止する。

計画では住宅及び特定建築物(多数の町民が利用する施設)の平成30年度における耐震化目標を95%とする。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

地震による建築物の倒壊被害から町民の生命及び財産を守り、町民が安心安全に暮らせる生活環境にする。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 耐震診断・耐震改修の相談	件
② 住宅耐震改修の補助申請	件
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 耐震改修の必要な住宅	戸
② 耐震改修の必要な特定建築物	棟
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 耐震改修・建替・解体した住宅	戸
② 耐震改修した特定建築物	棟
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 住宅の耐震改修率(推計)	%
② 特定建築物の耐震改修率(推計)	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有

(年度から)

 無

内 訳	単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費	国・道支出金	円 1,278,000	円 950,000	円 1,150,000				
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円 1,317,900	円 969,950	円 1,190,000				
	事業費計(A)	円 2,595,900	円 1,919,950	円 2,340,000	円 0			
人件費	正職員従事人数	人 3	人 3	人 3				
	人工数(業務量)	年間 0.1552	年間 0.0638					
	人件費計(B)	円 1,278,782	円 496,336					
	トータルコスト(A)+(B)	円 3,874,682	円 2,416,286	円 2,340,000	円 0			
活動指標	(1) 件	27	24	24				
	(2) 件	8	9	9				
	(3)							
対象指標	(1) 戸	708	637	637				
	(2) 棟	4	4	4				
	(3)							
成果指標	(1) 戸	8	8	8				
	(2) 棟	0	0	0				
	(3)							
上位成果指標	(1) %	89	91	91				
	(2) %	82	82	82				
	(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

近年、大規模地震が各地で頻発していることから、芽室町においても大規模地震が発生するおそれがある。このため、町民に対し耐震改修の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うとともに、耐震改修に対する支援制度を充実させる必要が生じた。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成28年度に発生した熊本地震では、震度7の地震を2度観測するなで、これまでの地震とは異なる状況により、多くの住宅が倒壊したことから、国から建築物の耐震化に係る新たな知見や対策が示されることが予想される。

町民の中でも耐震化への意識が高まり、無料耐震診断や補助制度の利用が制度開始時から増加している。

事務事業名	建築物耐震化促進事業	所属部門	建設都市整備課	建築係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない		

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 耐震改修促進法により、地方公共団体は、耐震診断及び耐震改修の促進を図ることとされている
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 耐震改修促進法により、耐震改修の必要な建物が定められているため、拡大・縮小はできない
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 倒壊被害から町民の生命及び財産に対する被害を未然に防止することができなくなり、耐震改修率の向上は期待できない 同じ目的を持つ他の事務事業がないため、統廃合することができない
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 耐震改修等に要する費用に応じて、補助金の額を設定している。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

年度の取組	改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		予算増大	コスト		
30年度の取組	「芽室町耐震改修促進計画」の見直しを行い、町所有の建築物や民間が所有する多数利用建築物の耐震化を促進するための施策をまとめる。 平成30年度は建築技術職員が新規採用となったため、耐震診断講習会に積極的に参加しスキルアップを図る。	<input type="checkbox"/> 削減	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="radio"/>
	耐震改修補助制度の周知拡大を図り、耐震化率の更なる向上を図る。	<input type="checkbox"/> 向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
31年度以降の取組	※町民等の意見・要望に対する検討結果	<input type="checkbox"/> 成果維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事務事業名		開発行為・許可事務			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 15 年度から年度まで	
所属部門	建設都市整備課 建築係			課長名	橋本 直樹		担当者名内線番号	山田 大樹 内線(442)			
総合計画体系	基本目標	快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	都市空間の整備と有効な土地利用の推進				一般	7	4	1	開発行為・許可事務	
	施策名	有効な土地利用の推進									

法令根拠 都市計画法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

都市計画法による開発行為等の申請があった場合、町内関係課と協議を行い許可を行う。市街化調整区域で、農家住宅から一般住宅への用途変更や、新築の許可を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

許可申請を行う開発行為者及び建築主(個人、法人、企業、その他の団体)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

都市計画法による技術基準に適合するように敷地の造成を行う。
開発許可が不要であることの証明書を発行する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

技術基準に沿った造成が行われ、良好な都市計画が図られる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	関係課との調整会議	回
②	申請者との事前協議	回
③		

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	申請した法人、企業	団体
②	申請した個人	人
③		

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	都市計画法による許可申請	件
②	都市計画法による証明書の交付請求	件
③		

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	許可によって開発された区域	ha
②		
③		

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	369,200	250,200	289,000				
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	490	431,550	1,000				
	一般財源	円	△ 328,698	△ 634,938	△ 242,000				
	事業費計(A)	円	40,992	46,812	48,000	0			
	正職員従事人数	人	3	3	3				
	人工数(業務量)	年間	0.0611	0.0773					
	人件費計(B)	円	503,438	601,360					
トータルコスト(A)+(B)		円	544,430	648,172	48,000	0			
活動指標		(1) 回	3	4	4				
		(2) 回	0	12	12				
		(3)							
対象指標		(1) 団体	3	3	3				
		(2) 人	0	1	1				
		(3)							
成果指標		(1) 件	3	4	4				
		(2) 件	15	15	15				
		(3)							
上位成果指標		(1) ha	5.5	5.1	5.1				
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成15年に北海道知事から権限移譲を受け、事務事業を開始した。平成22年度に組織機構の見直しにより、開発調整係が廃止され建築係が当事務を行うこととなった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成15年に開発許可に係る権限の一部が移譲されたが、将来的には権限の全てが移譲される可能性もある。
離農により市街化調整区域の農家住宅の一般住宅への用途変更が増加することが予想される。

事務事業名	開発行為・許可事務	所属部門	建設都市整備課	建築係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 都市計画法による開発許可は都道府県知事が行うこととなっている(芽室町は平成15年に知事から権限移譲を受けている)	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 都市計画法により許可対象の規模が定められているため、拡大・縮小はできない	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 都市計画法に基づく許可事務であり、廃止・休止はできない 同じ目的を持つ他の事務事業がないため、統廃合することができない	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか ・開発許可は、都市計画法に基づく多項目に及ぶ技術的審査や関係課との綿密な協議が要求される ・開発地域により協議先が増えたり、開発手法の変更などが予想されるため、これ以上の業務時間の縮減はできない	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 許可に要する費用として申請者から手数料を徴収している	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																								
30年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と情報共有を図り、相談から許可まで効率的に行う ・市街化調整区域の建設相談について、法の規制を説明し、有効な土地利用を推進する ・開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と工事前と中間段階で現場確認を行う ・市街化調整区域の違反建築物を把握した場合は適宜指導を行う 			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上	○																										
	維持																											
	低下																											

31年度以降の取組	平成30年度の取り組みを継続する
-----------	------------------

※町民等の意見・要望に対する検討結果